

2025年日本国際博覧会 情報通信インフラ基本設計業務 質問と回答

No.	質問内容	回答
1	<p>様式3 および提案書に記載する業務実績について、審査後を含め公開情報として第三者に開示される可能性はありますでしょうか。（契約相手方に実績提示の可否の確認を行うためご教示ください。）</p>	<p>様式3 および提案書に記載いただいた業務実績について、審査後を含め公開する予定はありません。ただし、公的機関等から法令上開示が要求された際には開示する場合があります。</p>